

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雅司
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号（イハラ高輪ビル）
【電話番号】	03（6721）6988（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統轄室長 十亀 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号（イハラ高輪ビル）
【電話番号】	03（6721）6988（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統轄室長 十亀 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	6,372	7,756	13,533
経常利益 (百万円)	1,003	1,494	2,509
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	712	1,067	1,734
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	673	1,169	1,887
純資産額 (百万円)	10,693	12,743	11,907
総資産額 (百万円)	16,238	20,189	17,279
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	69.69	104.42	169.72
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	104.38	-
自己資本比率 (%)	65.8	63.0	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	858	506	1,600
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	317	227	1,326
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	627	1,424	1,011
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,713	4,804	3,096

回次	第70期 第2四半期連結 会計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.36	46.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第70期第2四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国において、個人消費と企業の設備投資が引き続き堅調に推移し、欧州や中国においても、緩やかな景気の回復基調が続きました。また、国内経済は、こうした世界経済の動きを受けて、輸出や設備投資が増加傾向にあり、企業業績が順調に推移するなかで、雇用・所得環境の改善により個人消費にも持ち直しが見られました。

このような経済環境の下、当社グループは「お客様の望む時に、望むモノを、望むコストで」お届けすることに強いこだわりを持ち、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」の実現に向けて、これからも全社一丸となって邁進して参ります。

販売面では、当社グループの主な市場である半導体、液晶製造装置関連市場におきましては、引き続き積極的な設備投資の拡大に伴って受注量が拡大し、工作機械、産業機械、建設機械市場におきましても、順調に推移しており、前年同期の売上高を大幅に上回る結果となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は77億56百万円（前年同期比21.7%増）となり、営業利益は14億66百万円（前年同期比36.9%増）、経常利益は14億94百万円（前年同期比49.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億67百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下2事業部を報告セグメントとしております。

（C P事業部）

半導体及び液晶製造装置関連市場向けの継手及びクリーンなバルブ等を生産しており、受注が前年を大幅に上回ったため、売上高は44億41百万円（前年同期比30.0%増）となり、セグメント利益は14億67百万円（同36.8%増）となりました。

（G P事業部）

一般産業の油空圧配管用の継手、バルブ等を生産しており、重点市場である産業機械・工作機械市場向けは、需要の回復もあり、売上高は31億30百万円（前年同期比9.8%増）となりました。セグメント利益は9億8百万円（同15.8%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローで5億6百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローで2億27百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローで14億24百万円のプラスとなりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より17億7百万円増加し48億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は5億6百万円（前年同期は8億58万円）でありました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上14億94百万円、売上債権の増加による7億40百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は2億27百万円(前年同期は3億17万円の支出)となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による3億16百万円、無形固定資産の取得による27百万円、保険積立金解約による収入1億13百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得た資金は14億24百万円(前年同期は6億27百万円の支出)でありました。この主な要因は、長期借入金の収入による20億円、長期借入金の返済による2億22百万円、配当金の支払いによる3億53百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億28百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イハラサイエンス株式会社 第1回新株予約権(株式報酬型))

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数(個)	1,236
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,360(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月8日 至 平成59年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,963 資本組入額 982(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株数は100株)とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。
ただし、新株予約権の割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書の契約に従って新株予約権を行使することができる。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに甲所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、当社新株予約権割当契約に記載されている所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第3号に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日を持って、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日を持って、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ビービーエイチ フォー ファイデ リティー ロープライズド ス tock ファンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,043	10.20
イハラサイエンス取引先持株会	東京都港区高輪3丁目11-3	672	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	518	5.07
中野 琢雄	千葉県八千代市	393	3.85
ユニテック株式会社	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	379	3.71
株式会社キッツ	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10-1	359	3.51
ノムラビービーノミニーズティー ケーワンリミテッド(常任代理 人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	267	2.61
ドイチェ バンク アーゲー ロ ンドン ビービー ノントリ ティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (千代田区永田町2丁目11-1)	258	2.52
中西商事株式会社	兵庫県神戸市兵庫区西宮町2-36	253	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	230	2.25
計	-	4,374	42.77

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,777千株あります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,777,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式10,217,000	102,170	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	102,170	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 千株含まれております。
なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数 (個)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

平成29年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イハラサイエンス(株)	東京都港区高輪 3 丁目 11番 3 号	3,777,900	-	3,777,900	26.99
計	-	3,777,900	-	3,777,900	26.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,096	4,804
受取手形及び売掛金	4,090	3,784
電子記録債権	920	1,967
商品及び製品	342	331
仕掛品	490	601
原材料及び貯蔵品	888	909
繰延税金資産	79	205
その他	228	248
流動資産合計	10,137	12,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,428	1,602
機械装置及び運搬具（純額）	655	722
土地	2,164	2,164
建設仮勘定	108	40
その他（純額）	51	50
有形固定資産合計	4,409	4,580
無形固定資産	248	268
投資その他の資産		
投資有価証券	1,962	2,107
長期貸付金	12	7
関係会社長期貸付金	31	21
生命保険積立金	84	-
繰延税金資産	280	239
その他	112	113
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,483	2,488
固定資産合計	7,141	7,336
資産合計	17,279	20,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	756	709
短期借入金	454	847
未払金	278	320
未払法人税等	495	600
役員賞与引当金	43	-
賞与引当金	-	323
その他	218	143
流動負債合計	2,246	2,945
固定負債		
長期借入金	1,395	2,781
退職給付に係る負債	1,251	1,256
長期未払金	-	233
役員退職慰労引当金	249	-
資産除去債務	70	70
長期預り保証金	158	158
固定負債合計	3,125	4,500
負債合計	5,371	7,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	618	618
利益剰余金	12,452	13,162
自己株式	2,992	2,992
株主資本合計	11,643	12,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	316
為替換算調整勘定	48	49
その他の包括利益累計額合計	264	366
新株予約権	-	24
純資産合計	11,907	12,743
負債純資産合計	17,279	20,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	6,372	7,756
売上原価	4,375	5,255
売上総利益	1,997	2,500
販売費及び一般管理費	926	1,034
営業利益	1,071	1,466
営業外収益		
受取利息及び配当金	20	21
為替差益	-	3
複合金融商品評価益	43	-
受取保険金	-	41
保険解約返戻金	-	26
その他	9	6
営業外収益合計	72	99
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	56	-
売上債権売却損	1	1
複合金融商品評価損	-	1
持分法による投資損失	68	14
支払補償費	-	39
その他	6	7
営業外費用合計	140	70
経常利益	1,003	1,494
特別損失		
投資有価証券売却損	13	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前四半期純利益	990	1,494
法人税、住民税及び事業税	394	557
法人税等調整額	116	129
法人税等合計	277	427
四半期純利益	712	1,067
親会社株主に帰属する四半期純利益	712	1,067

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	712	1,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	100
持分法適用会社に対する持分相当額	19	1
その他の包括利益合計	39	102
四半期包括利益	673	1,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	673	1,169

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	990	1,494
減価償却費	153	142
持分法による投資損益 (は益)	68	14
保険解約返戻金	-	26
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	49	5
長期未払金の増減額 (は減少)	-	233
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	15	249
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	32	43
賞与引当金の増減額 (は減少)	312	323
株式報酬費用	-	24
投資有価証券売却損益 (は益)	13	-
複合金融商品評価損益 (は益)	43	1
受取利息及び受取配当金	20	21
支払利息	8	6
為替差損益 (は益)	29	3
売上債権の増減額 (は増加)	265	740
たな卸資産の増減額 (は増加)	32	120
仕入債務の増減額 (は減少)	54	46
未払消費税等の増減額 (は減少)	51	63
未払金の増減額 (は減少)	52	47
その他	8	45
小計	1,166	934
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	8	6
法人税等の支払額	319	442
営業活動によるキャッシュ・フロー	858	506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	113	316
無形固定資産の取得による支出	44	27
投資有価証券の取得による支出	206	3
投資有価証券の売却による収入	70	-
保険積立金の積立による支出	3	3
保険積立金の解約による収入	-	113
関係会社貸付けによる支出	26	-
長期貸付金の回収による収入	4	11
長期貸付けによる支出	6	2
その他	8	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	317	227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	383	222
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	243	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	627	1,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	3
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	115	1,707
現金及び現金同等物の期首残高	3,828	3,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,713	4,804

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
荷造運賃	141百万円	179百万円
役員報酬	79	78
給料手当	174	185
賞与引当金繰入額	81	86
退職給付費用	9	11
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
研究開発費	129	128
減価償却費	12	8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,713百万円	4,804百万円
現金及び現金同等物	3,713	4,804

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成28年 4 月 1 日 至平成28年 9 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 月12日 取締役会	普通株式	245	24	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成29年 4 月 1 日 至平成29年 9 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 5 月12日 取締役会	普通株式	357	35	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,412	2,849	6,261	110	6,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	3	-	3
計	3,415	2,849	6,264	110	6,375
セグメント利益	1,072	784	1,857	46	1,903

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,857
「その他」の区分の利益	46
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	846
棚卸資産の調整額	15
四半期連結損益計算書の営業利益	1,071

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,437	3,130	7,567	189	7,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	0	4	-	4
計	4,441	3,130	7,571	189	7,760
セグメント利益	1,467	908	2,376	47	2,423

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,376
「その他」の区分の利益	47
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	964
棚卸資産の調整額	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,466

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントの区分を「CP事業部」、「GP事業部」、「IPEC事業部」の3つの事業部別報告セグメントとしておりましたが、平成29年5月21日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、「CP事業部」、「GP事業部」の2つの事業部別報告セグメントに変更することとしました。

「IPEC事業部」に含まれていたIPEC静岡事業所は「CP事業部」に、「IPEC事業部」に含まれていたIPEC岐阜事業所は「GP事業部」になります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

4．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	69円69銭	104円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	712	1,067
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	712	1,067
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,222	10,222
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	104円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 8 日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 佐山 正則 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 榎倉 昭夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大島 充史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。